

## 『日本外交文書』七〇周年・活動報告

### 『日本外交文書』七〇年の歩み

今年平成十八（二〇〇六）年は、『日本外交文書』第一巻第一冊が昭和十一（一九三六）年に刊行されてちょうど七〇周年にあたる。その間に計一九七冊が刊行され、明治、大正、昭和期Ⅰ（昭和二〜六年）の編纂は既に完了し、昭和期Ⅱ（昭和六〜十二年）の編纂も終了しつつある。また、戦前期と併行して戦後期の編纂にも着手し、「平和条約の締結に関する調書」（第一〜五冊）を既に復刻・刊行し、今年一月には戦後期に関する初の編纂事業の成果である「サンフランシスコ平和条約 準備対策」も刊行した。

そこで、本稿においては今日までの七〇年間にわたる『日本外交文書』編纂事業の歩みを振り返って、紹介することとしたい。ただし、昭和十一年の刊行開始から大正期の編纂・刊行に取り組んでいた昭和四十年代前半頃までの経緯は、外務省編『外務省の百年』下巻（原書房、昭和四十四年刊）、および吉村道男「外交文書編纂事業の経緯について」（『外交史料館報』創刊号所収）により既に詳しく紹介されているので、本稿では簡単に述べる程度に止め、昭和四十年代中頃から現在までを中心に記すこととしたい。

なお、『外交史料館報』創刊以降刊行された巻の概要などについては、

それぞれ『外交史料館報』において解説を掲載しているのでそちらもご参照頂ければ幸いである。

#### 明治期の編纂と神川彦松先生

昭和十一年六月、『日本外交文書』の第一巻第一冊が刊行された。それまで我が国においては、外交史料の組織的かつ継続的な編纂・刊行の必要がしばしば説かれていたにもかかわらず、なかなか実現に至らなかったが、同年ついに最初の巻の刊行に漕ぎつけた。この間大きな役割を果たしたのが神川彦松東京帝国大学教授であった（小林龍夫『日本外交文書』の育ての親神川彦松先生を偲ぶ（『外交史料館報』第二号所収）参照）。同教授は、欧米諸国で外交文書集の編纂が進んでいる状況に鑑み、日本の外交史学を世界的水準に引き上げるために、日本政府は外交文書集の編纂・刊行事業を開始すべしと度々政府に献策し、同事業が開始されると積極的な助言を惜しまなかった。また、日中戦争勃発後の昭和十五（一九四〇）年、それまで順調に九巻、十二冊の刊行を終えていた『大日本外交文書』編纂・刊行事業は、第二次

近衛文麿内閣による行政整理により、「不急の業務」と見なされ中断の危機に陥った。これに対し、松岡洋右外相に直談判し、「不急ではなく不朽の業務」であると訴え、刊行こそ中断するが、将来に向け調査および原稿作成を続けることを可能にしたのも神川教授であった。

さて、太平洋戦争中には『日本外交文書』とは別な形で政治色の強い外交文書集の刊行が企画されたが（吉村道男研究ノート「第二次大戦末期における外交史料編纂計画の性格」（『外交史料館報』第十一号所収）参照）、実現には至らなかった。このような企画が実現に至らなかったことについて、細谷千博『日本外交文書』編纂委員長は、「結果的には外交文書における非政治性が堅持されることとなった」（細谷千博『日本外交文書』刊行六十周年に寄せて」（『外交史料館報』第十号所収）四頁）と評している。

戦後、『日本外交文書』編纂・刊行作業は再開されるが、戦時中に外務省の火災（昭和十七年一月八日）などにより貴重な記録ファイルの一部、およびそれまでに作成していた原稿の多くが失われるという混乱が生じた。戦前に明治九（一八七六）年の巻まで刊行していたが、引き続き明治十（一八七七）年の編纂に着手することが困難であったので、比較的史料残存状況が良好な明治二十（一八八七）年から取り組むこととなり、昭和二十二（一九四七）年三月、戦後の第一冊目となる『日本外交文書』第二十巻の刊行をみた。

昭和二十六（一九五二）年、三宅喜一郎文書課長のもと、『日本外交文書』編纂事業は大いに拡充され、その際、栗原健事務官（当時。白

井勝美「栗原健先生の御紹介」（『外交史料館報』第十号所収）、細谷千博「栗原健さんの思い出」、「海外研究者から寄せられた栗原健先生への謝意」、「栗原健先生と「栗原ファイル」」（『外交史料館報』本号所収）などを参照）が大きな役割を果たした。

その後、編纂・刊行事業は順調に進み、昭和三十八（一九六三）年十二月、第四十五巻第二冊の刊行をもって明治期の編纂・刊行を終えた。

なお、同巻掲載の「明治年間日本外交文書の刊行を終えるに当たって」の最後には「明治年間日本外交文書の刊行を完了するに当り、本事業創始以来常時助言を寄せられ協力を惜しまれなかった神川彦松博士（中略）にたいし深く感謝の意を表する次第である」とある。

### 複雑化した日本外交に対応してⅡ大正期の編纂

大正期の編纂を開始するにあたり、大正期は明治期に比して期間は短い、日本の対外関係が複雑かつ多岐にわたるようになったので、大正期日本外交の特色を把握するため岡義武東京大学教授を招いて研究会を開催するなど準備を重ねた。その結果、大正期は明治期同様編年方式を採用するが、編年方式に加えて分冊形式を採用することとした。すなわち、年毎に、第一冊Ⅱ一般事項、第二冊Ⅱ对中国関係事項、第三冊Ⅱ米国における排日問題・第一次世界大戦関係・ワシントン会議関係などに分けてそれぞれ編纂してゆく方式である。また、明治期は

例えば明治十年の巻を第十巻としたように、第何巻という表記を使っていたが、大正期は、大正何年第何冊というような表記に改め、年によつては特定の分冊が上下に分かれた。

なお、大正期の編纂中に『日本外交文書』を取り巻く環境に大きな変化が起こった。後述する昭和四十五（一九七〇）年四月の『日本外交文書』編纂委員会の設置、および昭和四十六（一九七二）年四月の外交史料館新設（海野芳郎エッセイ「外交文書とともに歩いた日々」

『外交史料館報』本号所収）参照）により『日本外交文書』の編纂業務が外交史料館で行われるようになったことである。

### 『日本外交文書』編纂委員会の発足

『日本外交文書』編纂にあたっては、その質的向上を図るためには、前記の神川教授のような外部研究者に助言を仰ぐことが必要不可欠である。大正期の編纂に取り組み始めた頃、岡義武東京大学教授を招いて研究会を開催したのもその一例である。他方、当時省内より『日本外交文書』の刊行促進を求める声が高まっていたので、検討の結果、省外の外交史専門家に特定の外交事項の編纂を委嘱することとした。具体的には、昭和四十（一九六五）年四月、細谷千博一橋大学教授（現名誉教授）にシベリア出兵関係を、小林龍夫國學院大学教授（白井勝美「小林龍夫先生の思い出」『外交史料館報』本号所収）参照）にワシントン会議関係を、白井勝美電気通信大学助教授（現筑波大学

名誉教授）に西原借款関係を委嘱した。

しかし、より定期的かつ恒常的に助言を得るため『日本外交文書』の編纂委員会を組織し、定期的に編纂会議を開催すべきであるとの要望が高まり、昭和四十五（一九七〇）年四月、専門家による一層緊密な協力を求め、事務機構を刷新して大いに編纂事務の促進を図り、もって内外の要望に応えることを目的として編纂委員会が組織された。委員長には細谷教授、委員には小林教授、白井助教授が就任した。

その後、退官後も種々編纂業務をサポートしていた栗原健元レファレンス整理室長、長岡新治郎元編纂室長（栗原健「長岡新治郎さん追悼の記」『外交史料館報』第十四号所収）参照）が昭和六十三（一九八八）年八月より編纂委員に加わるなど編纂委員会の拡充が図られた。現在の編纂委員は、編纂委員会発足以来の細谷委員長以下、就任順に林正和（元編纂室長）、吉村道男（前編纂室長）、濱口學（國學院大學教授）、波多野澄雄（筑波大学教授）、戸部良一（防衛大学教授）、原口邦紘（前副館長）、本宮一男（横浜市立大学教授）委員の八名である。

### 編纂・刊行の促進(1) 特集形式を通じた昭和期編纂の先行

外交史料館の新設および『日本外交文書』編纂委員会の設置により、『日本外交文書』を編纂・刊行してゆく上での環境は著しく整備された。しかし、他方では学界等からの『日本外交文書』編纂・刊行の更

なる促進を求める声も高まっていた。こうした要望に応えるべく、昭和四十八（一九七三）年頃より慎重な討議を重ねた結果、大正期の編年・分冊方式による編纂を続けてゆく一方で、昭和戦前期についても学界等において特に関心が高いテーマを特集形式によって、先行して編纂・刊行してゆくことが決定された。具体的テーマとしては、①ロンドン軍縮会議、②満州事変関係、③日米交渉の三つが候補として挙げられた。これら三つのテーマについてさらに詳細な検討を加えた結果、白井委員が中心となつて調査を進めていた満州事変関係の史料残存状況が比較的良好なことがわかり、これを最初に編纂・刊行することとなった。

その結果、昭和五十二（一九七七）年三月、昭和期『日本外交文書』の最初の巻である特集「満州事変」第一巻第一冊の刊行をみたのであった。同特集においては、第一巻で満州事変勃発から上海事変直前まで（全三冊）、第二巻で上海事変からリットン報告書提出前まで（全二冊）、第三巻で同報告書提出から国際連盟脱退、塘沽停戦協定の成立までを扱った。また、別巻として、「国際連盟調査委員会報告書」Report of the Commission of Enquiry, 「国際連盟支那調査委員会報告書」二対スル帝国政府意見書 Observations of the Japanese Government on the Report of the Commission of Enquiryなどを復刻した。昭和五十六（一九八一）年十月、第三巻の刊行により全七冊の刊行を終えた（清水秀子「日本外交文書『満州事変』について」（『外交史料館報』創刊号所収）参照）。

なお、特集「満州事変」の編纂中であつた昭和四十九（一九七四）年頃より、『日本外交文書』採録文書の件名のつけ方についても再検討が加えられた。昭和期の編纂を開始するにあたり、従来の文語体による片仮名交じりの件名を平明化し、平仮名を用いて口語体化する方針が定められ、特集「満州事変」より新方針による件名が付されるようになり、現在に至っている。

特集「満州事変」に続く編纂対象テーマとしては、「ロンドン軍縮会議」と「日米交渉」の中から史料残存状況がより良好な「ロンドン軍縮会議」が選ばれ、小林委員が中心となつて編纂が進められた。その際、ロンドン軍縮会議で問題となつた補助艦艇の制限は、昭和二（一九二七）年のジュネーブ海軍軍備制限会議において米英日三国間で検討されたが決裂してしまつた経緯があるので、ジュネーブ軍縮会議も特集に加えるべきではないかとの意見が出たので、検討の結果同会議も編纂対象に加え、特集のタイトルを「海軍軍縮会議」シリーズとした。

また、軍縮問題に関する文書は、その性格上内容が技術的かつ専門的であり、また議論が多岐にわたっているため、会議の全体像が把握しにくいといった一面を有している。そこで、当時の欧米局がロンドン海軍軍縮会議の経緯を詳述した「倫敦海軍会議帝国全権復命書及報告書」（『ロンドン海軍会議経過概要』所収）などの調書も復刻・刊行した。

その結果、特集「海軍軍縮会議」シリーズは、昭和五十四（一九七

九) 年刊行の『ロンドン海軍会議経過概要』に始まり、昭和六十一(一九八六)年十一月に刊行された『一九三五年 ロンドン海軍会議経過報告書』まで、編纂の成果四冊、調書などの復刻による四冊の計八冊を刊行した(小林龍夫「随想記」『外交史料館報』第十一号所収)参照。

三つの特集の中で最後となったのは「日米交渉」である。同特集の編纂が遅くなった理由は、「日米交渉」関係外務省記録は比較的纏まっていたが、重要記録の中には戦後、極東軍事裁判の証拠資料として提出され、散逸してしまっただけのものもあり、散逸記録の調査・蒐集から取り組まざるを得なかったためである。その結果、若干の文書を米国議会図書館作成、国際軍事裁判関係文書(IMT)マイクロフィルム、および陽明文庫所蔵「近衛文麿公関係資料・日米交渉」から補填することが出来た。

この特集のタイトルは「日米交渉―一九四一年―」に決まり、細谷委員長を中心に編纂を進め、平成二(一九九〇)年三月には、昭和十六(一九四一)年四月十六日のいわゆる「日米諒解案」から同年九月二十五日の日本案提示までをまとめた上巻を、平成二年十二月には、昭和十六年十月二日の日本側首脳会談提議に対する米国側の消極的回答から対米交渉最終案である「甲案」「乙案」を経て、開戦に至るまでをまとめた下巻を刊行した(細谷千博「日米交渉」およびその記録文書をめぐる若干の問題点について)、『外交史料館報』第二号所収)、細谷千博・白井勝美・大畑篤四郎鼎談「一九四一年日米交渉」および神

山晃令研究ノート「一九四一年日米交渉」に関する外務省記録について(同第四号所収)参照。

なお、下巻には付録として「日米交渉」時の野村吉三郎駐米大使が昭和十七(一九四二)年八月二十日付で作成した報告書「駐米任務報告(野村大使)」、および交渉の最終段階で同大使を補佐するために派遣された来栖三郎大使が同年六月五日付で作成した報告書「来栖大使報告」も収録した。

#### 編纂・刊行の促進(2)Ⅱ大正期編纂方式の見直し

特集形式により昭和期の特定テーマに関する編纂が進められる中、昭和期の通常巻の編纂に取り組むためにも、大正期の編纂をいかにして早く終了するかが昭和五十(一九七五)年頃より検討された。その際、具体案として浮かんできたのは、従来三冊に分けて作業を進めていたのを、二冊構成に編成し直すことであった。すなわち、既に大正十年代の編纂に入りつつあり、第一次世界大戦関係の編纂も終わっていたので、従来第三冊の採録対象候補としていた米国の排日問題、欧州大戦関係、ワシントン会議関係などを、第一冊の一般問題と統合することとなった。その結果、大正十三年の巻から二冊構成とすることで編纂が促進され、昭和六十二(一九八七)年三月、大正十五年第二冊下巻の刊行をもって大正期の編纂・刊行を終えたのであった。

大正期が約十五年だったにもかかわらず、最終的な公刊冊数は五七

冊にのぼった。

### 史料残存状況の制約下での編纂・刊行Ⅱ昭和期Ⅰ

大正期の編纂・刊行が終盤にさしかかった頃より、来るべき昭和戦前期の編纂・刊行をいかに進めてゆくかについて、活発な議論が行われた。その結果、英国の外交文書集 (*Documents on British Foreign Policy*) も参考にして、昭和戦前期を三期に分けること(昭和期Ⅰは昭和二年～六年、昭和期Ⅱは同六年～十二年、昭和期Ⅲは同十二年～二十年まで)、および昭和戦前期は明治・大正期にもまして日中関係の重要度が高いので日中関係を第一部とし、対欧米・国際関係を第二部とすることが決定された。

しかし、昭和戦前期は明治・大正期と比して史料残存状況が良くなく、特に対欧米関係は重要テーマに関する主要ファイルが数多く消失しているので、従来どおりの編年方式による編纂が困難であることから、昭和期Ⅰに関しては多年度方式を採用入れることとした。すなわち、昭和二(一九二七)年から昭和六(一九三一)年までの対欧米・国際関係の主要事項のうち編纂に足るだけの文書が残っているテーマについて、年毎ではなく昭和期Ⅰの期間を通じて一貫して編纂する方式をとった。昭和六十三(一九八八)年三月に「戦争抛棄に関する条約」ならびに「日米仲裁裁判条約及び調停条約」関係文書を収録した昭和期Ⅰ第二部第一巻、平成元(一九八九)年三月に「日ソ関係」文

書を収録した昭和期Ⅰ第二部第三巻、平成三(一九九一)年七月に「ソ連を除く欧米諸国と日本との関係」文書を収録した昭和期Ⅰ第二部第四巻、平成四(一九九二)年三月に「国際会議」関係文書を収録した昭和期Ⅰ第二部第二巻をそれぞれ刊行し、昭和期Ⅰ第二部全四冊の編纂を終えたのであった。

他方、対中国関係の第一部は史料残存状況が編年方式による編纂に十分耐え得るので、編年方式で編纂を進めることとなり、平成元年三月に昭和二年の対中国関係文書を収録した昭和期Ⅰ第一巻の刊行に始まり、以後、平成七(一九九五)年三月に昭和六年の昭和期Ⅰ第一部第五巻を刊行するまで全五冊を刊行し、昭和期Ⅰ第一部の編纂を終えた。

### 特集形式と編年方式の調和Ⅱ昭和期Ⅱ

昭和期Ⅱの編纂を開始するにあたり、幾つかの問題点が生じた。第一の問題は、昭和七(一九三二)年の対中国関係を編年方式で編纂出来るかが不透明であったことである。すなわち、昭和七年に関しては、満州事変に関する文書が特集「満州事変」において網羅的に採録済みであり、満州事変関係文書を抜きにして、昭和七年の対中国関係の巻を編纂可能かが疑問視された。しかし、調査の結果、例えば満州国による海関接収問題や上海事変にともなう長江流域および華南地方における在留民保護・引揚げ問題など、未収録の問題の存在が明らかとな

り、原則として特集「満州事変」と採録文書の重複を避けても昭和七年の対中国関係の巻は成り立つ見通しがついたので、対中国関係は昭和期Ⅱも編年方式により編纂することとなった。

平成八（一九九六）年十二月に昭和七年の対中国関係文書を採録した昭和期Ⅱ第一部第一巻を刊行し、最近では平成十八（二〇〇六）年三月に昭和十年の対中国関係文書を採録した昭和期Ⅱ第一部第四巻上下二冊を刊行、現在昭和十一年を対象とする昭和期Ⅱ第一部第五巻の編纂作業を鋭意進めている。

他方、昭和期Ⅰにおいて多年度方式による編纂を行った対欧米・国際関係に関して、昭和期Ⅱの史料残存状況を調査したところ、重要テーマに関する主要ファイルの消失が著しい点は昭和期Ⅰと同様であるが、周辺ファイルから関連文書の写しを発見出来る可能性があるとがわかった。また、昭和期Ⅱにおける日本外交の重要課題の一つである通商販路の拡大・維持について、通商関係のファイルは比較的残存状況が良好であること、欧州の政情が不安定化してゆく中、欧州在勤の外交官達からの報告も比較的豊富に残っていることなども明らかになり、昭和期Ⅰに比して史料残存状況は恵まれた状況にあることがわかった。そこで、昭和期Ⅱは編年方式に戻して編纂することとした。

平成八（一九九六）年三月に昭和七年の対欧米・国際関係文書を採録した昭和期Ⅱ第一部第一巻を刊行し、最近では平成十七（二〇〇五）年三月に昭和十年の昭和期Ⅱ第二部第四巻を刊行、現在昭和十一年を対象とする昭和期Ⅱ第二部第五巻の編纂作業を進めている。

### 昭和期Ⅲの編纂に向けてⅡ特集形式による重要テーマへの着手

昭和期Ⅲについては、昭和期Ⅰ、Ⅱ以上に重要テーマに関する主要ファイルの消失が著しく、例えば日独伊防共協定、同三国同盟、張鼓峰事件、ノモンハン事件などについては、主要なファイルは消失しているという厳しい状況にある。他方、この時期には日本外交史上極めて重要な案件が目白押しなので、昭和期Ⅲの編纂をいかに進めるかについては、平成十三（二〇〇一）年頃から議論が続けてきている。

現段階では、学界などでも関心の高いテーマを最優先に特集形式で編纂する方法を検討しており、具体的には「日中戦争」（仮）、「第二次欧州大戦と日本」（仮）、三国同盟、日ソ中立条約を含む、「太平洋戦争」（仮）を各編纂委員会を中心に進めてゆく予定である。

### 戦後期編纂への着手Ⅱサンフランシスコ平和条約に関する調書の復刻と編纂

米国など多くの国の外交文書集が既に戦後期に入っていること、および学界などにおける戦後日本外交に対する関心が高まっていることを勘案し、戦前期の編纂が終了してから戦後期に取り組むのでは遅すぎるので、戦前期と併行的に戦後期の編纂にも着手すべきではないかとの議論が平成十三（二〇〇一）年頃より高まっていた。

そのような状況下、サンフランシスコ平和条約締結時の条約局長西

村熊雄氏が後にまとめた「平和条約の締結に関する調書 I-VII」が平成十三年十月に情報公開法に基づき開示されたことは、戦後期の編纂に着手する大きなきつかけとなった。開示された「平和条約の締結に関する調書」を復刻・刊行し、その後戦後期に関する最初の編纂事業としてサンフランシスコ平和条約をとりあげることが決定された。

その結果、平成十四（二〇〇二）年三月に、「平和条約の締結に関する調書 I-VII」を『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書』（第一〜四冊）として復刻・刊行した。さらに同年七月に「平和条約の締結に関する調書 VIII」が情報公開法に基づき開示されたので、同調書も同年九月に『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書』（第五冊）として復刻・刊行し、『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書』全五冊の復刻・刊行を終えた（細谷千博論評『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書』を讀んで」（『外交史料館報』第十六号所収）、および坂元一哉「サンフランシスコ平和条約と『西村調書』（研究会報告、同十七号所収）参照）。

他方、編纂については、戦後期の第一冊目ということもあり、準備・手続きに時間がかかったが、平成十八（二〇〇六）年一月『日本外交文書 サンフランシスコ平和条約 準備対策』として刊行に漕ぎつけた。今後、サンフランシスコ平和条約に関しては「対米交渉」および「調印・批准」を編纂・刊行し、全三冊とする予定である。

なお、戦前期の原文書は縦書きであり、また戦前期は欧文文書を掲載する必要が必ずしも高くはないので、戦前期『日本外交文書』は

縦組みとしている。しかし、戦後期はやがて原文書が横書きになること（ちなみに「平和条約の締結に関する調書」は、全て横書きである）、戦後期『日本外交文書』は戦前期と比して欧文文書採録が飛躍的に増えることを勘案すれば、いずれ横組みにせざるを得ないと考えられた。そこで、議論の結果、戦後期の途中から横組みに変えたのでは史料集としての一貫性に欠けるので、戦後期『日本外交文書』は、「サンフランシスコ平和条約 準備対策」から横組みとすることとした。

このように『日本外交文書』編纂・刊行事業七〇年の間には、様々な試みがなされ、今日に至っている。今日までの七〇年がそうであったように、今後も単に過去の歴史的事実を明らかにするに止まらず、現在の国際関係を考察する上でも有意義な史料集を目指すこと、および読者のニーズに配慮することを念頭に置きながら編纂事業を進めてゆくこととしたい。

【参考】

『日本外交文書』 昭和戦前期特集一覽

○満州事変

満州事変 第一卷第一冊 昭和五十二年三月刊行

第二冊 昭和五十二年十一月刊行

第三冊 昭和五十三年三月刊行

第二卷第一冊 昭和五十四年十二月刊行

第二冊 昭和五十五年八月刊行

第三卷 昭和五十六年十月刊行

別巻 昭和五十六年三月刊行

○海軍軍縮会議シリーズ

ロンドン海軍会議経過概要 昭和五十四年三月刊行

ロンドン海軍会議 予備交渉・条約説明書 昭和五十七年三月刊行

ジュネーヴ海軍軍備制限会議 昭和五十七年八月刊行

一九三〇年ロンドン海軍会議 上 昭和五十八年九月刊行

下 昭和五十九年九月刊行

海軍軍備制限条約 枢密院審査記録 昭和五十九年三月刊行

一九三五年ロンドン海軍会議 昭和六十一年三月刊行

一九三五年ロンドン海軍会議 経過報告書 昭和六十一年十一月刊行

○日米交渉

日米交渉―一九四一年― 上巻 平成二年三月刊行

下巻 平成二年十二月刊行